

施策評価シート（平成28年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	5-1	政策名	効率的・効果的な行政運営	政策の 目指す姿	満足度の高い行政サービスを提供しています	施策 主管課	秘書政策課	施策主管 課長名	伊藤 昌俊
	施策No.	4	施策名	行政評価の活用	施策の 目指す姿	常に適切な施策が講じられています	関係課名	総務課、財政課、契約管財課		
	現状と課題	・花巻市まちづくり総合計画に掲げる目標の達成に向けて、計画の実効性を高めるため、市民との協働を図りながら、最も有効な手段により施策を展開していくことが必要です。 ・交通基盤の整備や情報化の進展、産業構造の変化などにより、市民の生活圏域が広域化しており、さまざまな課題を解決するには、本市の区域を越えた広域的な視点による行政運営が必要です。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組実績

(1) 行政評価の効果的な運用 ・事務事業評価（事後評価） H27年度に実施した事務事業（一般会計255、特別会計6）の事後評価を実施 ・行政評価 全21政策、全72施策について内部評価 ・花巻市行政評価委員会による評価（12施策） 行政評価委員会 7月29日～9月12日 全体会2回、各部会4回開催、評価報告書を市ホームページで公表 参考 しごと ①担い手の育成、②生産基盤の整備、③観光の魅力向上、④移動社会観光地 暮らし ①自然環境の保全、②循環型社会の構築、③公共交通の確保、④住宅の安定確保 人づくり ①学力・体力の向上、②豊かな人間性の育成 地域づくり ①市政への参画・協働機会の拡充、②公益的活動への支援 (2) 広域的な連携の推進 ・大学との連携 地方創生に向け、県内高等教育機関（大学・短大など）とCOC+事業を推進 ・地方創生の推進に関する協定を締結した岩手銀行、花巻信用金庫、富士大学との連絡協議を実施 ・岩手県の補助制度の活用を図るため、遠野市と連携事業を検討、事業化 (3) 適正な事務の執行 ・市営建設工事における国基準による最低制限価格制度の導入（H28.7.1～） ・総務課に法務専門監を配置し、施策の法的妥当性、法令への適合性の検証及び法令解釈等の法律相談体制を構築

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	
	事業内容(実績)		直結度	成果
1	行政評価推進事業(一般行政経費)	秘書政策課	A	-
	事務事業評価の実施(一般会計255事業、特別会計6事業)、行政評価の実施(全21政策、全72施策)、行政評価委員会の開催(12施策、全体会2回・各部会4回開催)			
2	情報公開推進事業(一般行政経費)	総務課	B	-
	情報公開の推進(情報開示請求110件)			
3	入札事務(一般行政経費)	契約管財課	B	-
	変動型最低制限価格による入札件数 71件(～H28.6まで) 最低制限価格による " 141件(H28.7～)			
4	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	秘書政策課	B	-
	花巻市まち・ひと・しごと創成総合戦略に掲げる施策・事業の効果を検証(1回開催)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)
なし

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・まちづくり総合計画の策定を機に、事務事業より上位の施策単位での行政評価システムを実施しており、総合計画の着実な進行、その管理を行うため、PDCAサイクルに関する職員意識の醸成が必要である。

(新たに取り組むべき事業はないか)

なし

6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・行政評価を実際に担当する職員の、評価に対する意識を高めることが必要。
- ・行政評価に関する情報収集や専門的な意見を取り入れることが必要。
- ・入札制度の運用においては、公平性・公正性・透明性の確保が必要。
- ・コンプライアンス向上のために職員個々の意識を高めるとともに、管理職のリスク管理意識を高めることが必要。

(今後の方向性)

- ・PDCAサイクルが全庁的な取り組みとなるよう職員の意識改革を図り、行政評価の成果を総合計画の進行に反映する。
- ・市民参画による行政評価を実施するため、引き続き、行政評価委員会を開催する。
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な効果の検証方法や新たな施策・事業を実施するための改訂版の策定を検討する。
- ・広域的な視点による行政運営を目指し、県南広域振興局を中心とした県南市町との情報交換を緊密にするなど、広域的な連携を推進する。
- ・公正な競争の促進を図るため、新たに導入した国基準による最低制限価格制度については、随時、検証を行う。
- ・全職員対象のコンプライアンス研修及び管理職対象のリスク管理研修を行う。